

事業名	聴覚障害者援護費	財務コード (事業)	080802
-----	----------	---------------	--------

細事業名	字幕ビデオライブラリー設置事業費
------	------------------

担当部課室	福祉保健 部 障害福祉 課 企画推進 担当 (内線)	3207
-------	----------------------------	------

事業の概要

実施期間	始期 H2 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(委託)		
事業の目的	誰(何)を対象に 聴覚障害者	その対象をどのような状態にして 字幕入りの教育、記録、娯楽番組等のビデオテープを借りることで、知りたい情報を的確に得ることができる。	結果、何に結びつけるのか 聴覚障害者の自立と社会参加の促進
	聴覚障害者を対象とした、字幕入りの教育、記録、娯楽番組等のビデオテープ等制作業務委託及び貸出し。 ・委託先:(社福)聴覚障害者情報文化センター(東京都新宿区) ・作品配置場所:県立聴覚障害者情報センター(甲府市)、県立富士ふれあいセンター(富士河口湖町) ・作品内容:字幕入りの教育・記録・娯楽番組等 ・制作作品数:ビデオテープ及びDVD、33枚(59作品)		
事業の内容 主に 24年度			
根拠法令等	地域生活支援事業実施要綱		

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と 目標の実現度	23年度	24年度		25年度	26年度	事業目標の考え方	
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動指標	制作作品分数	2,227分	2,235分	2,260分	2,235分	2,235分	活動指標 過去の制作状況
	活動指標達成率 (実績値/目標値)		101.1 %				データの出典等 予算見積書
成果指標	貸出し本数	154本	150本	138本	150本	150本	成果指標 過去の貸出し状況
	成果指標達成率 (実績値/目標値)		92.0 %				データの出典等
決算額、予算額	816		816	816	816	成果指標によらない成果 ビデオライブラリー設置事業により、聴覚障害者情報センター及び富士ふれあいセンターのライブラリーが充実し、H24には138本が貸し出されるなど聴覚障害者の情報支援に対して一定の成果がある。	
(千円) うち一財額	485		487	408	408		
所要時間(直接分)	20 時間		20 時間	20 時間	20 時間		
所要時間(間接分)	0 時間		0 時間	0 時間	0 時間		
所要時間計	20 時間		20 時間	20 時間	20 時間		
人件費1318単位:千円 (@2,050円×所要時間)	40		40	40	40		

これまでの事業の見直し・改善状況

--

活動量と成果の判断(平成24年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)

数値判定 H24年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価と異なる場合等に記入すること ビデオライブラリーの制作分数は、達成率101%となっており、予定どおりの活動量がある。
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)

数値判定 H24年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記入すること ビデオライブラリー制作事業により、聴覚障害者情報センター及び富士ふれあいセンターのライブラリー充実が図られ、平成24年度には延べ138本の作品が貸し出されるなど、意図した成果はほぼ上げているが、ライブラリーの更なる利用を促進するための方策が必要。
b	b	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

見直しの必要性(平成26年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説 明	以外の判断項目
有	現在、聴覚障害者情報センターホームページや、「聴情だより」(聴覚障害者情報センター広報誌)等で周知広報しているが、さらなる利用者数の増加を図るため、県内の障害者団体を取りまとめる組織である山梨県障害者福祉協会が発行する新聞等、障害者が普段接する機会の多い情報媒体を活用し、周知広報のさらなる強化を図る。	m

・「以外の判断項目」の欄
必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) 官or民(f.民間等実施) 官の役割分担(g.市町村等へ移管) 効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価

見直しの必要性	説 明	以外の判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

見直しの方向(平成26年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
実施方法等の変更	さらなる利用者数の増加を図るため、県内の障害者団体を取りまとめる組織である山梨県障害者福祉協会が発行する新聞等、障害者が普段接する機会の多い情報媒体を活用し、周知広報のさらなる強化を図る。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。